

広島地方最低賃金審議会
第3回 広島県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和6年8月2日(金) 13時55分～15時43分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 広島県最低賃金の改正決定について 2 その他		
議 事 要 旨			
1 広島県最低賃金の改正決定について 事務局による前回の専門部会審議の経過説明後、金額審議が行われた。 労側委員から新たな金額提示はなく、前回提示額の110円引上げを継続するとの意向が確認された。 使側委員から金額は提示はなされなかった。 その後、公労、公使の二者協議を行ったところ、労側委員から56円の引上げ、使側委員から44円の引上げ額が提示されたが、公益案を出す状況にないとして審議を次回に持ち越すこととなった。			
2 その他 今後の審議会の日程調整が行われた。 第4回 専門部会 8月5日(月) 10時00分～ 会 場 広島合同庁舎3号館1階15号会議室 主な議題 広島県最低賃金の改正決定について			